

報道発表資料の配付日時

7月4日(火) 10時00分

発表項目 (行事名)	第5期「北海道観光のくにつくり行動計画」に係る外国人関連目標設定(素案)のパブリックコメントの実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>第5期「北海道観光のくにつくり行動計画」に係る外国人関連目標設定(素案)について、道民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメントを実施いたします。</p> <p>【パブリックコメント概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙「意見募集要領」により実施</li> <li>・実施期間 令和5年(2023年)7月3日(月)から 令和5年(2023年)8月2日(水)まで</li> <li>・観光局のホームページに掲載 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/158064.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/158064.html</a></li> <li>・行政情報センター、各総合振興局及び振興局の行政情報コーナー、観光振興課において閲覧及び配布を実施</li> </ul>		
参考	<p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見募集要領</li> <li>・第5期「北海道観光のくにつくり行動計画」に係る外国人関連目標設定(素案)</li> </ul>		

報道(取材) に当たって のお願い	
他のクラブ との関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	経済部観光局観光振興課 観光企画 (担当者: 主幹 宮崎) TEL ダイヤルイン 011-206-6596 内線26-591 公用スマホ 44387
-------------	--

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和5年7月3日

1. 計画等の案の名称  
「第5期北海道観光のくにづくり行動計画」に係る外国人関連目標指標の設定について（素案）
2. 参考資料の名称
  - ・「第5期北海道観光のくにづくり行動計画」に係る外国人関連目標指標の設定について（素案）
  - ・「第5期北海道観光のくにづくり行動計画」本文
3. 計画等の案及び参考資料の入手方法
  - (1) 北海道のホームページへの掲載  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/158064.html>
  - (2) 以下の場所での閲覧可能です。
    - ア. 北海道経済部観光局観光振興課（道庁9階）
    - イ. 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）
    - ウ. 各総合振興局・振興局（石狩振興局除く）の行政情報コーナー
4. 意見等の募集期間  
令和5年7月3日（月）～令和5年8月2日（水）【必着】
5. 意見等の提出方法及び提出先  
別添の意見提出様式を使用し、下記いずれかの方法で提出してください。
  - (1) 郵 便 〒060-8588  
札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道経済部観光局観光振興課[観光企画]
  - (2) F A X 011-232-4120
  - (3) メール kanko.web@pref.hokkaido.lg.jp  
※メールの場合、件名を「【パブリックコメント】」にしてお送りください。
6. 意見募集結果の公表時期  
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和5年8月中旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
7. その他
  - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
  - (2) 意見の提出に当たっては、住所・氏名（団体の名称）を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
  - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
  - (4) 電子メールにより意見を提出する場合は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルにより提出する場合は、別添の意見提出様式をご使用ください。
  - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受付した旨ご連絡しますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
  - (6) 提出意見は、担当部局が取りまとめた上、検討を行う際の資料とさせていただきます。  
意見に対しては、個別に回答を致しかねますので、あらかじめその旨ご了承願います。
  - (7) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

<問い合わせ先>

北海道経済部観光局観光振興課(観光企画)  
電 話：011-231-4111（内線26-591）

## 第5期北海道観光のくにづくり行動計画に係る外国人関連目標の設定について (素案)

### 1. 経過

- ・令和3年11月に「第5期北海道観光のくにづくり行動計画」を策定した際、外国人観光客の関連目標については、当時、新型コロナウイルス感染症による外国人観光客の入国制限措置が講じられており、インバウンド需要の見通しが立たないことから未設定としており、国の次期「観光立国推進基本計画」の公表後に検討を始めることとしておりました。
- ・本年3月末にインバウンド関連指標を含む国の「観光立国推進基本計画」が公表されたことから、未設定であった道の行動計画における外国人関連目標について、有識者の意見を踏まえ検討を開始しました。

### 2. 北海道観光審議会の開催

- ・外国人関連目標を設定するため、本年4月27日に北海道観光審議会計画部会を開催し各委員からの意見を取りまとめ、素案策定の参考としました。
- ・会議の資料や議事録は道HPの「北海道観光審議会」ページをご参照願います。

### 3. 目標指標について

- ・今回設定する目標は「外国人観光消費額単価」及び「外国人観光入込客数」とし、その目標年度は2025年度になります。
- ・目標並びに設定した考え方は次のとおりです。

#### ①外国人観光消費額単価 ⇒ 210,000円

- ・本道の強みを十分に活かし、アドベンチャートラベルに代表される付加価値の高い観光商品づくりを進める「コト消費の向上」をはじめ、「新しい旅行スタイル」による滞在日数の長期化につながる商品開発、宿泊・飲食・娯楽等・観光サービスの質の向上による「富裕旅行の獲得」などに取り組むこととし、こうした取り組みを念頭に置きながら、国を上回る目標を設定しました。
- ・2019年度の道の実績（138,778円）から約50%増加になります。  
(※国の目標は2019年の実績から約25%増加の200,000円です。)

#### ②外国人観光入込客数 ⇒ 2019年度水準超え (※2019年度実績：244万人)

- ・観光の高付加価値化や長期滞在の促進を図りながら、質の高い観光にシフトさせつつ、世界的な国際航空需要の回復見通しも踏まえ、コロナ前(2019年度)の水準を超えることを目標に設定します。
- ・国の目標も2019年実績の水準超えとしております

※参考：国の新たな観光立国推進基本計画における関連目標

目標指標	2019年実績	2025年目標
① 訪日外国人旅行消費額単価	15.9万円/人	20万円/人
② 訪日外国人旅行者	3,188万人	2019年水準超え

#### 4. 目標達成に関する考え方

・現行の第5期北海道観光のくにづくり行動計画には、道内客・道外客・外国人観光客に係る消費額単価や観光入込客数等の目標達成に関する考え方が記載されておりますので、ご確認願います。

##### ①観光消費額単価について

###### ◆娯楽等サービス費（コト消費）の向上

観光消費額単価は「交通費」、「宿泊費」、「飲食費」、「買物代」、「娯楽等サービス費」、「その他」の6項目で構成されますが、「娯楽等サービス費」、いわゆる「コト消費」の項目がまだ低い状況です。北海道には、アウトドアアクティビティが豊富にあるため、「ATWS 北海道/日本」を契機とした、アドベンチャートラベル市場の拡大やその他の体験型観光の推進等による、「娯楽等サービス費」の向上により、観光消費額単価の向上を目指します。

###### ◆滞在日数の長期化

観光消費額単価は、「1日当たり観光消費額単価」×「滞在日数」にも分解でき、滞在日数の長期化により観光消費額単価を向上させることができます。

しかし、日本人の1回の旅行当たりの宿泊数はここ数年変化していないことから、平日の滞在日数の増加が期待できるワーケーションやアドベンチャートラベルなどの新しい旅行スタイルを推進し、滞在日数を長期化させることにより、観光消費額単価の向上を目指します。

また、訪日外国人来道者についても、滞在日数が長い欧米豪からの誘客を促進することにより、滞在日数の増加を目指します。

###### ◆富裕旅行の獲得 等

2019年の欧米豪の5ヶ国と中国からの訪日富裕旅行者数は全体の1.0%に過ぎませんが、旅行消費額全体の11.5%を占めています。富裕層は消費額が大きいだけでなく、富裕層に認められたブランド、トレンドは、大衆の憧れとなり、多くの人に影響・波及する可能性があること、また、対価に見合ったサービスの提供も求めることから、これに応えることにより、道内の観光サービス全体の質の向上が図られることも期待できることから、日本人及び外国人の富裕旅行の獲得をすることにより、観光消費額単価の向上を目指します。

## ②観光入込客数について

### ◆閑散期における地域資源を活かした魅力向上

北海道観光は夏季に集中していますが、ウィズコロナの時代には、「三密」を避ける必要があることから、季節の分散化を図ることが必要であると考えられます。

閑散期には観光入込客数が大きく減少し、特に4月と11月の観光入込客数の減少幅が大きいことから、休止する観光施設も多く、このことが観光人材の通年雇用化の妨げの要因にもなっています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点及び観光人材の雇用確保による「持続可能な北海道観光の発展」の観点からも、各地域における閑散期の魅力を食などの地域資源を活用し、向上させることにより、4月と11月をはじめとした閑散期の月別宿泊客延数の増加を目指します。

### ◆各空港を核とした地域の魅力を高める滞在型観光地づくり

北海道の観光客は道央圏に集中し、特に道外観光客については、新千歳空港・丘珠空港の利用が集中しており、各地方空港を核とした地域の魅力を高める滞在型観光地づくりを促進し、道外から各地方空港へのアクセス数増加を目指します。

### ◆東南アジアや欧米豪からの誘客の強化 等

訪日外国人来道者はここ数年順調に増加してきた結果、北海道観光市場への影響も大きくなってきており、国内人口の減少、高齢化の影響により、その影響はますます大きなものになってくると予想されます。観光客は東アジアに集中しており、2019年には日韓関係の悪化により、韓国人観光客が大きく減少しました。東アジアの国・地域と日本は距離が近いことから、様々な交流が行われてきましたが、その分国際政治リスクも多く抱えています。

ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、再び外国人観光客が戻ってきたときには、国際政治リスク発生による道内観光産業へのダメージを最小限に抑える観点からも、東アジアからの観光客数増加に加え、東南アジアや欧米豪からの外国人観光客数の増加を目指します。

以 上